

講師派遣！

成年後見制度や権利擁護に関する研修に『講師派遣・専門職講師の調整』を行っています。

地域のふれあい・いきいきサロンや高齢者交流サロン、認知症カフェなどの「通いの場」や民生委員の研修会、介護予防教室、地域の勉強会など様々な団体からのご依頼により、広島市成年後見利用促進センターの職員が成年後見制度について説明に伺います。

★ 少人数の集まりでもご利用できます。

利用方法

- 派遣日時 随時（予約制）
- 派遣場所 広島市内どこでも
- 派遣講師
 - ・ 広島市成年後見利用促進センター職員
（内容によって専門職を紹介する場合があります。）
 - ・ 専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）
- 申込方法 講師派遣依頼票を持参、郵送、メールまたはFAXにてご提出ください。
（チラシ裏面が講師派遣依頼票となっています。）
※ 専門職の派遣希望は派遣日時3か月前までにお申し込みください。



申込み・問合せ先

広島市成年後見利用促進センター

TEL：082-207-3367 FAX：082-264-6437

E-mail：kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 BIG FRONTひろしま6階
（社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内）

